

精神保健福祉センター紀要

第42号

2014

宮城県精神保健福祉センター

はじめに

ここに「紀要 第42号」をお届けし、平成25年度の事業概要等を御報告いたします。

当センターは、24年度に今後の当センターの基本方針に係る検討を行い、当分の間は、「若年者対策事業」「自死予防対策」「震災こころのケア対策」の3つを事業の大きな柱（「三本の矢」）に据えていくことといたしました。25年度は、この結果を踏まえて、各事業に取り組んでまいりました。その特筆すべき事業として、26年1月に「ひきこもり地域支援センター」をセンター内に開設したことが挙げられます。ひきこもりに悩む当事者やその家族を対象にひきこもりに関する面接相談や電話相談を開始したほか、関係機関と連携し家族会、研修会等を開催しました。ホームページでもひきこもりに係る情報提供を開始しています。今後とも、関係各機関との連携を密に事業を進めつつ、市町村に対する技術的支援、普及啓発なども進めていこうと考えております。

自死対策事業については、本県では平成17年度から当センターを中心に啓発普及、うつ病対策、遺族支援等の事業をおこなっております。25年度は宮城県自殺対策計画の見直し（平成25年3月）を踏まえつつ、災害対応関連事業と連動させて実施したほか、ひきこもり対策と連動した形のなかで若年者・自殺未遂者の自死防止対策を実施してまいりました。今後は、特にハイリスクの自殺未遂者、若年者対策について関係機関との体制整備に向けた取組が必要と考えております。また、自死予防に係る中心的な役割を集積して担う事業も、具体化に向けて検討されているところです。このことでは、地域の自死対策の益々の向上を図ることがセンターの役割として期待されております。

さて、東日本大震災から4年が経過しました。宮城は復興に向けて一步一步進んでいます。このことは、災害公営住宅等に入居が決まり、心新たに生活を始めようとする住民等に笑顔が戻ってきていることから、うかがわれます。しかしながら一方では、「いつまで仮設での生活が続くのだろう」と不安が続いている住民も少なくありません。当センターでは、震災にかかる心理的サポートについては、従前どおり、活動拠点である「みやぎ心のケアセンター」等関係機関と連携し、「地域精神保健活動」の中で継続して取り組むこととしております。

当センターでは、職員一人ひとりの英知を結集し、班を超えた横断的事業として位置づけられる「三本の矢」を中心に真摯且つ謙虚な態度で業務に邁進する所存であります。

これからも皆様の御理解と御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

宮城県精神保健福祉センター所長 西條 尚男

目 次

はじめに

調査研究

1. 地域における申請・通報事例への対応状況調査 1
2. 平成26年度市町村におけるひきこもり相談支援に関する現況調査
～現況調査から見えてきたひきこもり支援の実態～ 15
3. ひきこもり相談事例から支援を考える 31

報 告

1. 第50回全国精神保健福祉センター研究協議会 43
2. 第57回日本病院・地域精神医学会総会（分科②） 47
3. 宮城県ひきこもり地域支援センター活動報告～開設1年間を振り返る～ 54

精神保健福祉関係資料（平成25年度）

- I 県内医療施設の状況 64
- II 精神保健福祉法に基づく申請通報処理状況 70
- III 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳概況 72
- IV 保健所精神保健福祉活動状況 73

精神保健福祉センター事業概要（平成25年度）

- I 技術指導及び技術援助活動 77
- II 教育研修 78
- III 調査研究 80
- IV 広報普及活動 81
- V 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳 81
- VI 精神医療審査会 82
- VII 組織の育成 82
- VIII 精神保健福祉相談 83
- IX アルコール関連問題に関する相談指導事業 87
- X 思春期関連問題相談事業 87
- X I 心の健康づくり推進事業 89
- X II 自殺対策事業 90
- X III 精神科外来診療 91
- X IV デイケア事業 93
- X V ひきこもり地域支援センター事業 94

※宮城県では、平成26年1月から遺族に配慮し、法律の名称や統計用語等を除き「自殺」に替えて「自死」を使用していますが、今回の紀要では前年度実績及び平成25年12月までの調査等で用いた用語をそのまま記載しました。